

YOKOHAMA

横浜市

子どもの居場所づくり

課題解決ケースブック

Problem Solving Casebook

2020



目次

p1 事例集の発行にあたって

p2 横浜市「子どもの居場所づくり課題解決事例集」をご覧になる皆さまへ

p4 用語解説

p5

Case 1

おなかも心も満たす居場所
金沢子ども食堂/ホットサロン すくすく
金沢区

広報周知 支援者の関わり
協力ネットワーク

p11

Case 2

外国につながる子どもたちへの学習支援
ゆう
友ゆうスペース
神奈川区

支援者の関わり 役割の設定と運営
資金と場の確保 利用者・担い手の確保と対応
協力ネットワーク

p17

Case 3

横浜・東戸塚を拠点とするフリースクール
おっちー塾
戸塚区

利用者の確保と対応 担い手の確保と対応
資金と場の確保

p23

Case 4

都筑冒険あそび場
まんまるプレイパーク
都筑区

担い手の確保と対応 広報周知
ニーズ把握 人材養成
役割の設定と運営

p29

Case 5

学習支援・ごはん亭
山羊の会
南区

活動内容・活動方法
支援者の関わり 協力ネットワーク
資金と場の確保

p35

Case 6

子どもへの学習支援と一緒に作って食べる子ども食堂
アソシエーション てらこや/こどもごはん
緑区

活動目標の決定・役割の設定と運営
活動内容・活動方法
場の確保・資金の確保・広報周知 子どもとの関わり

p41

Case 7

空き家を利用したコミュニティ
街の家族
青葉区

活動目標の決定・役割の設定と運営
運営方針・資金の確保(立ち上げ期)
利用者・担い手の確保と対応 スキル(人材養成)
資金と場の確保(現在・今後)

p49 編集後記

事例集の発行にあたって

現在、全国的に、地域における「子どもの居場所」の活動が盛んになっています。

「子どもが生き生きと遊べる場所をつくりたい」

「楽しく学習して成長の喜びを感じて欲しい」

「不登校の子どもたちのチカラになりたい」

「食を通してお腹も心も満たしてもらいたい」

「子ども同士、子どもと大人、もっとたくさんつながりをつくりたい」

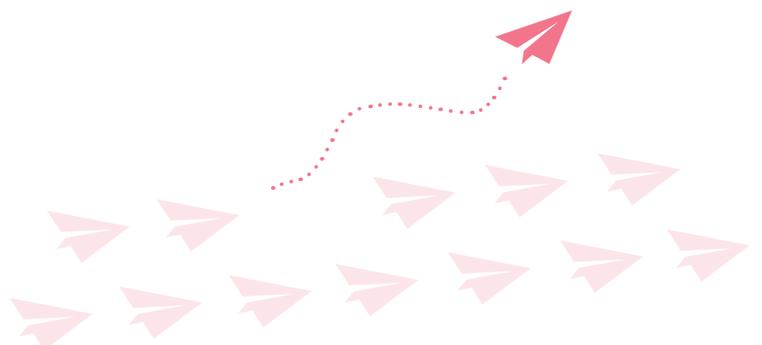
居場所づくりをはじめのきっかけは様々ですが、「子どもたちのために」という願いや想いは、同じです。

このような地域の活動が広がる一方で、財源、担い手、活動場所の確保、活動の周知など、活動上の課題も顕在化しています。

本事例集は、課題を抱える団体が解決手段を得るためのヒントをつかんでいただくことを目的として、課題を乗り越えるために意欲的に活動を行っている団体の取組事例を掲載しております。

ご多忙の中、取材にご協力いただきました各団体の皆様に感謝申し上げますとともに、この事例集を参考に、地域における子どもの居場所の活動がより一層活発になることを期待しています。

令和2年2月
横浜市こども青少年局



横浜市「子どもの居場所づくり課題解決事例集」 をご覧になる皆さまへ

本紙で紹介する「子どもの居場所」7事例について

本紙で紹介する7事例は、すべて、横浜市民が運営する「子どもの居場所」です。

令和元年10月～12月、市内の「子どもの居場所」45か所に「子どもの居場所の運営状況について」調査を行いました。その結果、「子どもの居場所」を運営されている団体が、どのような目的を持って運営をされているのか、また、どのような課題を抱え、どのように解決にむけて取り組まれているのかが見えてきました。

本紙では、学習支援・子ども食堂・プレイパークなど、活動種別が異なる活動の選択について考慮しつつ、課題や解決法を詳細に回答してくださった7団体を選定し、更に、ヒアリング調査を行い、事例にまとめています。

「子どもの居場所づくり課題解決事例集」制作の目的

①「子どもの居場所づくり」の推進

次世代を担う子どもたちを、家庭や地域で支え、自らが持つ創造性やエネルギーを発揮しながら、たくましく生きる力と思いやりの心を持つ人間へと育てていくことが必要です。

しかし、近年、人と人との関係が希薄になり、孤立感を抱え、自己肯定感が低下する中、人との出会いや多様な経験をすることに不安を感じる子どもが増えています。

同時に、子どもの育つ家庭も様々な課題に直面しており、両親の共働きや長時間労働など、子どもが家庭においても、孤独で十分家族との時間に恵まれない等の課題も見えています。そのような状況下、地域において子どもたちが、

- 1) 安心して安全に過ごすことができる居場所
 - 2) 人との交流や多様な体験を通じて社会に参加し自立・共生していく土台を育むことができる居場所
- が求められています。

本紙で、市内、様々な地域、場所で、これらの目的を実現しようとしているキーパーソンや団体を紹介することで、「子

どもの居場所づくり」が推進されることを目指しています。

②「子どもの居場所」の多様性を理解する

「子どもの居場所」は、多様性があります。子どもといっても年齢は、乳幼児から10代後半の青年期の子どもまで。また、生活のしづらさや育ちが阻まれている状況としては、外国籍の子ども、不登校など家庭に閉じこもった子ども、経済的貧困など家庭の課題がある子ども、障害がある、または障害の疑いがある子ども等、様々な子どもがいます。

また、それらの子どもに対する居場所や具体的な支援についても、近年、学習支援や子ども食堂が増えています。学習支援と言っても、教科学習支援だけではなく、多様なイベントや野外プログラムなど体験的学習の機会を作っている団体も増えています。子ども食堂でも、子どもたちに食の提供をするだけでなく、食事の作り方などを定期的に教えたりするなど、生きる力を育むプログラムをいれている活動が多くなっています。

更に居場所では、子どもに対してだけでなく、家庭についても手を差し伸べ、子育ての不安に寄り添い、経済的な課題がある家庭には、地域や様々な支援機関とネットワークを構築し、ニーズに応える支援を行っている活動もあります。

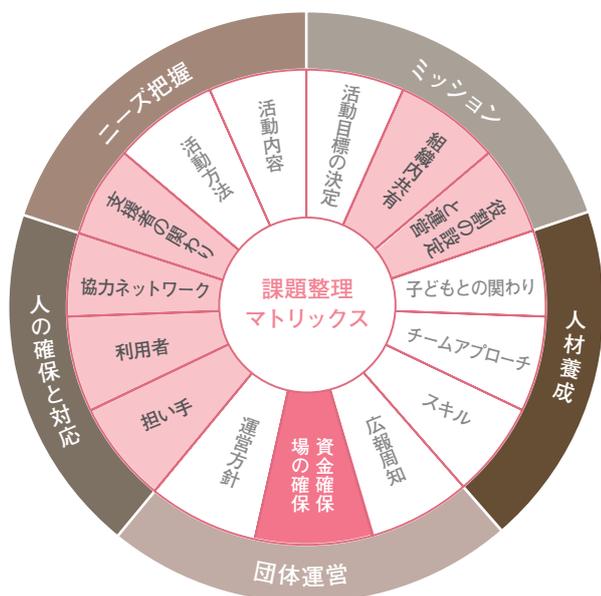
本紙では、できるだけ詳細に活動を紹介することで、「子どもの居場所」の多様性についての理解を深めることも目指しています。

③「子どもの居場所」運営における課題の整理と解決法を拓く

令和元年の秋に行った調査によって、「子どもの居場所」を運営する団体は、大きく5つ、更に15の課題が浮き彫りになりました。

課題の捉え方は、他の方法も考えられますが、本紙の3つ目の目的は、今「子どもの居場所」を運営する人や団体、また、今後「子どもの居場所」を運営しようとする人や団体が、活動上の課題に直面したときに、既に居場所の取り組みをされている団体の具体的な活動を知り、課題解決に役立てて頂きたいのです。

課題整理マトリックスの表し方・見方



各事例ごとのマトリックス上の色分けは、濃いピンクが「課題として最も解決しにくい項目」、薄いピンクは「課題はあるが、解決策を見出して運営できている項目」を示しています。

ミッション

組織としての使命を明確にして立ち上げ、運営継続している

活動目標の設定	短期・中期・長期的な目標を立て、計画的に取り組める
組織内共有	活動のミッションや目標を支援者の中で共有できている
役割の設定と運営	ミッションや目標を実現するための体制ができている

ニーズ把握

子どもや家庭の居場所に対するニーズの把握をしている

活動内容	把握したニーズに対応する活動になっている
活動方法	適切な活動ができるような方法を選び、実行できている
支援者の関わり	ニーズに対して適切な子どもとの関わりについて方針がある

人の確保と対応

団体のミッションを理解する担い手・主体的に利用する利用者・協力ネットワーク

担い手	団体のミッションを理解した担い手を必要数確保している
利用者	団体が対象としている利用者が想定した人数、主体的に利用を続けている
協力ネットワーク	活動を適切に行うことを維持・継続するために外部ネットワークを有する

人材養成

ミッションを実現するために必要な人材養成をしている

子どもとの関わり	子どもを理解し、より良いかわり方を模索し学ぶ機会がある
チームアプローチ	団体の支援者が協力して子どもを育む意識や体制を育てている
スキル	ミッションを実現するための担い手が持つべきスキルの向上ができている

団体運営

団体の継続的な運営のための体制をつくっている

運営方針	ミッション・ニーズ・人材など、総合して運営継続する体制づくりや方針がある
資金や場の確保	団体運営を継続的に行う資金計画・場の確保ができている
広報周知	継続的に利用され、支援できるよう活動周知をおこなっている

今後、推進される「子どもの居場所」では、より多くの居場所活動をする団体同士がネットワークを構築し、また、居場所を支える公的機関や福祉・医療・教育など、子どもに関わる関係機関とのネットワークも構築され、より一層、居場所活動が活発に子どもに資する活動に発展するために活用されることを目的としています。



用語解説

地域ケアプラザ（地域包括支援センター）

地域ケアプラザは、高齢者、子ども、障害のある人など誰もが地域において健康で安心して暮らせるよう、身近な福祉・保健の拠点として、地域住民の福祉・保健活動やネットワークづくりを支援している。活動や交流の場として、多目的ホールやボランティアルーム、調理室などを利用できるほか、ボランティア活動の相談も受け付けている。概ね中学校区圏域程度に1館設置され、令和2年2月現在、市内に139か所。

地域包括支援センターは、介護保険法に基づき、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう必要な支援等を行うことを目的としており、横浜市では原則として地域ケアプラザに設置されている。地域包括支援センターには福祉・保健の専門員が配置され、高齢者の生活全般にわたる幅広い相談を受けるほか、介護予防や権利擁護に関する業務も行っている。

福祉保健活動拠点

市民の福祉・保健活動のための場（団体交流室、対面朗読室・編集室、点字製作室、多目的研修室）や機材（印刷機など）の提供及びボランティアの育成・相談・支援などを行っており、各区に1館設置されている。

地区センター

地域住民誰もが気軽に利用でき、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる市民利用施設。

コミュニティハウス

幼児から高齢者までさまざまな市民との交流や自主的な活動が行える身近な拠点として、幅広く利用することができる市民利用施設。

地域子育て支援拠点

地域子育て支援拠点は、就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点で、利用登録のうえ、無料で利用できる施設。また、地域で子育て支援に関わる方のために研修会なども実施している。

放課後キッズクラブ

放課後キッズクラブは、すべての子どもたちを対象に、小学校施設を活用して「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所を提供することを目的として実施している。原則として、当該実施校に通学する1～6年生で、利用を希望する児童が対象。

放課後児童クラブ（学童保育）

放課後児童クラブ（学童保育）は、昼間に保護者がいない家庭の小学校1年生から6年生の児童を預かり、地域の理解と協力のもとに、児童に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的として実施している。地域・学校・保護者の代表者等の方々で構成された運営委員会等が運営を行っている。

フードバンク

食品企業の製造工程で発生する規格外品をはじめ、まだ食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品（いわゆる「食品ロス」）を引き取り福祉施設や生活困窮者等へ無料で提供する団体活動。発祥は米国で40年以上の歴史があるが、日本では2000年以降から活動が行われるようになり、2019年までには、全国で80団体以上が活動している。

おてらおやつクラブ

「おてらおやつクラブ」は、全国のお寺と支援団体、信徒および地域住民が協力し、お寺にお供えられるさまざまな「おそなえ」を、仏さまからの「おさがり」として頂戴し、子どもをサポートする支援団体の協力の下、経済的に困難な状況にあるご家庭へ「おすそわけ」する活動。活動趣旨に賛同する全国のお寺と、子どもやひとり親家庭などを支援する各地域の団体をつなげ、お菓子や果物、食品や日用品を届けている。

国際交流ラウンジ

横浜市では、市内在住の外国人のための生活情報提供、相談を多言語で実施するとともに、日本語教室の開催、通訳ボランティアの派遣、日本人との交流活動などを行うため、国際交流ラウンジを設置している。運営には市民活動団体、NPO法人、公益財団法人などがあたり、多くの市民ボランティアが協力している。

国際教室

日本語指導が必要な外国人児童生徒が5名以上在籍する義務教育諸学校には、学校の要請により指導担当者として教諭の加配措置が行われる場合がある。それに付随して、日本語指導を行う専用の「国際教室」が設置される。

